

特別コラム
女性初の知財関係者

後半生の井上清子先生のご指導を受けて

会員 亀川 義示

私が井上清子先生の事務所にお世話になりましたのは25歳のときですが、その時先生は既に62歳になっておられました。

私はそれ迄に特許に係ったことも無く、何も判らないままに、卒業した大学の教授のご紹介で転職した状態でした。特許公報の見方、先行技術調査の方法などについては、事務所の先輩方に教えて頂きましたが、明細書の記載、意見書の記載などの原稿については、先生にチェックを受け、一から教えて頂いておりました。



こうした原稿はB5判の用紙に行間をとって鉛筆で左横書きにしておりましたが、書いた原稿を先生の所に持って行きますと、先生が一旦預かれ、行間に多くの訂正、加入訂正の吹き出し、文章の前後の大幅な入替えなどなど、元の文章はどこへやら、無残な形で戻されてくる状態でした。

後に私も所員の原稿をチェックするようになって改めて気付かされたのですが、他人の書いた文章をその個性を極力活かしながら修正することはなかなか面倒で、手間を要することであり、自分で書いた方がどんなにか簡単であるかを実感されることになりました。改めて先生の根気強いご指導に感心し、随分とご苦勞をお掛けしてしまったことであると深く感謝しているところです。

原稿と言えば、後に色々な手紙の原稿を書かされましたが、これは明細書の原稿以上に難しく、先生の意に叶うような状態にまでなるには随分と長い時間を必要としました。バカ丁寧にならず、丁寧な内にもさり気なく書くことは本当に難しく、今尚未取得の懸案事項であると感じております。

※

先生が若い頃より勉学に励まれ、並外れた努力の人であることは夙に知られているところではありますが、こうしたことは当時も何ら衰えるところがありませんでした。

その当時、事務所は土曜日が半ドンだったのですが、先生は午前中に仕事をされ、午後に故三宅正雄先生（前東京高等裁判所判事・弁護士）の土曜講座をずっと受講されておりました。ご持参のお弁当の昼食を済ませられ、講座の資料類を風呂敷に包まれ、欠かさず出席されていました。

※

私が入所して数年経過した昭和50年に、事務所が創立四十周年を迎えました。その創立四十周年の記念式典が東京・丸の内の東京会館で行われ、多くの依頼者、同業者、関係者の方々に多数ご出席頂いた盛大なものであったことを覚えております。

その際、先生がこれ迄の40年を振り返られまして発行されたのが冊子「弁理士井上清子特許事務所・創立四十周年の歩み」となります。

※

その当時は、事務所の所員が20名程にもなっておりました。



在りし日の井上清子先生（女性初の弁理士）

流石に特許の明細書を書かれることは少なくなりましたが、意見書、審判請求書、審判の弁駁書、審決取消訴訟の準備書面、特許訴訟の準備書面などについては原稿を書かれておりまして、実務から離れられることはありませんでした。

その後、私は弁理士試験に合格したのですが、裁判事件の輔佐人として準備書面の原稿作成などについてもご指導を頂きました。裁判の弁論期日、準備手続期日には重たい資料のカバン持ちとして先生に同行させて頂く機会が増えまして、静岡、横浜、浦和その他の地方裁判所にも同行させて頂き色々と勉強させて頂きました。

※

井上先生の精神の基本にあったものは「NEVER GIVE UP（決して諦めない）」の精神であると思います。

依頼者の為には、しつこい位に一寸やそっとでは諦めないということでした。

先生から事案を与えられて検討するようと言われても、どうにも解決策が見付からず、困ったことが何度もあります。ところが、「どうにも為らない」と言われるようなものでも、先生の教えられるように物事を正面からだけではなく、後ろから、横から、上から、引っ張り返すようにしたりして、考えていますと、思いもよらぬ成果を得ることができることがありました。取分け私の場合には通勤電車で揺られている時が何となくよく、ヒョイト解決点に触れるようなことがありました。こうした教えによっても何時でも上手く行くとは限らないのですが、好結果が得られた時の喜びは一入のものでした。

また、このことは、別の観点から見ますと、安易な考えの解決策に飛びつくな、すんなりと出てきた答えに直ぐに飛びついてはいけない、という教えでもありました。

競争者、敵対する人が見たら抜け穴があって、「これは頂き」いうことになってしまわないか。解決策を逆の立場になって何度も考え直してみなさいということでした。

※

先生は、ご存じの通り常に男装をされていました。髪も我々のようにルーズではなく何時も理髪店でキチント刈り上げておられ、七三に分けておられましたし、白のワイシャツにネクタイを締められ、ダークスーツを着用され、黒革の紳士靴を履かれていましたので、随分と小柄ではありましたが立派な紳士以外に見間違えることなどありませんでした。

何時も身綺麗にされておられましたので、こうした感覚は先生の奥底に潜在するご婦人特有の感性に基づくものなのかと感じたりしていました。

※

先生はお元気で、事務所には東京・南青山のご自宅から地下鉄・銀座線の青山一丁目駅まで歩かれ、銀座線に乗り車されて銀座駅で下車され、銀座7丁目（旧・東銀座7丁目）の事務所まで歩いてこられていました。

車椅子を利用されることもなく、杖を突かれることも無く、裁判所に出廷される場合等のように事務所からハイヤーを利用されることを除いて、ずっと徒歩で行動されていました。

事務所は9時に始業、17時に終業でしたが、朝は遅くとも8時半までには出てこられ、既に仕事をされていました。

現在では少なくなったように感じますが、当時、新聞の折込広告の中には片面刷のものも多く含まれていました、先生はその片面刷り広告を有効に利用され、その裏面にご自宅で気付かれた点を鉛筆書きされたメモを持参されて、必要な指示をされていました。

帰宅時間は仕事の内容によって様々でしたが、80歳代に近い頃からは少し早めに事務所を出られて帰られていました。

朝は私のほうが先生よりも出勤時間が遅く、毎朝後から来て「おはようございます」と挨拶している状態であり、夕方は先生が帰られた後で、仕事の切が良いところでは仕事を終えるような状態でした。

朝早く出勤される習慣は、後に何だか私にも乗り移ったようです。先生が引退された後のことになりますが、千葉県・柏市から朝の7時半から8時までには銀座の事務所に出勤し、未だ誰も出勤しておりませんので、先ずお湯を沸かしお茶を飲んでから仕事をしていました。この始業時までの時間は電話も掛けてこず、仕事や考え事をす

るにも都合が良く、仕事が捗りました。

お茶と言えば先生はお茶ではなくずっと「お白湯」を飲んでおられました。何かの理由で「お茶断ち」をされていたのかは窺い知ることができませんが。

※

先生は「生涯現役」信念の下に仕事をしておられ、実際 60 代、70 代、80 代とずっと弛むことなく細かな仕事を含めて実務に携わり、事務所の経営も行ってこられました。

90 歳になられて体調を崩されたこともありまして、止む無く現役を引退されることになりました。

しかし、ご引退後も病院に入院されるようなこともなく、往診を受ける程度のことで、自宅で過ごされておりました、ご自宅において 92 歳でご逝去されました。

※

明治に生まれ、特許事務所において（現在では知る人も少なくなってしまった）和文タイプのタイピストになられ、作成された明細書の原稿をタイピングされている内に、原稿を書く側に回りたいと一念発起されて弁理士を志されたということを仄聞しておりますが、関東大震災、大東亜戦争、東京大空襲という苛烈とも言える世の中を生き抜いてこられました。

そして、戦後の経済復興、その後の高度経済成長と共に工業所有権界が急発展した時期に、弁理士として第一線で一貫して実務に携わってこられる中で、ご指導を頂きましたことは幸いなことでありました。